

令和 7 年度 6 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 7 年 6 月 19 日（木） （午後 3 時から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・福山 希委員・橋口美代子委員・若松友子委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長・西村学校教育課長・ 大竹社会教育課長・芹ヶ野スポーツ推進監・戸越学校教育長補佐・ 永井社会教育課長補佐 書記 橋元教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第 2 号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委 嘱の代決について【学校教育課】 報告第 3 号 いちき串木野市いじめ問題対策協議会委員の委嘱の代決 について【学校教育課】 議案第 9 号 いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱につい て【学校教育課】 議案第 10 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任 命について【社会教育課】 議案第 11 号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委 嘱について【学校給食センター】
相良教育長	只今から 6 月定例教育委員会を始めます。 （教育長 挨拶）
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。 よろしく願いいたします。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてですが、委員の皆様、 会議録について、いかがでしたか。何かありませんでしたか。 無いようであれば、5 月定例教育委員会の会議録については承認と いたします。
相良教育長	では附議事件に移りますが、本日は、報告案件が 2 件、議案が 3 件 あります。 まず、報告第 2 号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠

西村課長	委員の委嘱の代決について、学校教育課長、説明をお願いします。 議案集の 1 ページをご覧ください。 報告第 2 号いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱の代決についてでございます。 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により臨時に代理し決定したので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものでございます。 提案理由としましては、いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱について、定例教育委員会を招集する時間的余裕が無かったことから、臨時に代理で決定し、新たに委嘱したので、報告するものでございます。 2 ページをご覧ください。参考条文の一部を抜粋してあります。 いちき串木野市特別支援連携協議会設置要綱第 4 条で「委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」となっておりますが、前任者が欠けたということで新しく委員を委嘱するものでございます。 3 ページをご覧ください。こちらが委員の名簿となっており、学校等関係の 1 名の委員に補欠が生じております。 (名簿から補欠委員として委嘱しようとする 1 名について説明)
相良教育長	説明がありましたが、1 名の補欠委員を委嘱するものであります。ご承認いただけますでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、報告第 2 号 いちき串木野市特別支援連携協議会委員の補欠委員の委嘱の代決については、承認といたします。 続きまして、報告第 3 号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決について、説明をお願いします。
西村課長	議案集の 4 ページをご覧ください。 報告第 3 号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決についてでございます。 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により臨時に代理し決定したので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。 提案理由としては、いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員

	の委嘱について、定例教育委員会を招集する時間的余裕が無かったことから、臨時に代理で決定し、新たに委嘱したので、報告するものでございます。 ５ページをご覧ください。 参考条文として、いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を抜粋してありますが、第４条に、「委員の任期は、１年とする。」となっております。 ６ページをご覧ください。委員の名簿を掲載しております。 （ 名簿を見ながら委嘱しようとする７名について説明 ） なお、委員の任期は令和８年３月３１日までとし、このいじめ問題対策連絡協議会の会議は、６月１３日（金）に開催しております。
相良教育長	説明がありましたとおり、７名のうち３名は新たに委嘱する委員ということですが、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	（ 「はい」という声あり ）
相良教育長	では、報告第３号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決については、承認いたします。
相良教育長	引き続きまして、議案第９号 いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。
西村課長	７ページをご覧ください。議案第９号 いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、いちき串木野市いじめ問題対策委員会規則第３条及び第４条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由は、いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものでございます。 ８ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市いじめ問題対策委員会規則の一部を抜粋しており、第４条に「委員の任期は、２年とする」となっております。 ９ページに委嘱しようとする５名の委員を掲載しております。 （ 名簿を見ながら委嘱しようとする５名について説明 ） なお、委員の任期は令和９年３月３１日までとなります。
相良教育長	議案第９号について、今説明がありましたとおり、５名のうち４名は継続していただき、１名は新任の委員としてお願いしようとするものです。よろしいでしょうか。

各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、議案第 9 号 いちき串木野市いじめ問題対策委員会委員の委嘱については、可決いたします。
相良教育長	続きまして、議案第 10 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について、説明をお願いします。
芹ヶ野スポーツ推進監	議案集は 10 ページになります。 議案第 10 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命についてでございます。 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について、いちき串木野市スポーツ推進審議会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり任命したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。 提案理由としましては、いちき串木野市スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたため、新たに任命しようとするものでございます。 11 ページに参考条文として、いちき串木野市スポーツ推進審議会条例を抜粋してあり、第 4 条第 2 項に「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とあります。 12 ページにスポーツ推進審議会委員の名簿を記載しております。 (名簿を見ながら 2 名の補欠委員について説明) なお、7 月 11 日に審議会の開催を予定しております。
相良教育長	説明がありましたが、2 名の委員を新たに委嘱しようとするものがあります。よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、議案第 10 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命については、可決いたします。
相良教育長	引き続きまして、議案第 11 号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。
吉永学校給食センター所長	13 ページになります。議案第 11 号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員について、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会規則第 2 条及び第 3 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものでございます。

	提案理由は、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の任期が満了となったため、新たに委嘱しようとするものであります。 14 ページをご覧ください。参考条文として、いちき串木野市立学校給食センター運営委員会規則を抜粋してあり、第2条第1項で「委員会、委員20人以内で組織する。」とされ、第2項で委員構成を掲げてあります。また、任期については、第3条で「委員の任期は2年とする。」となっております。 15 ページをご覧ください。委員の委嘱案について、委員名簿で説明します。 (名簿を見ながら委嘱しようとする17名について説明) なお、任期は2年となっておりますので、令和9年3月31日までとするものでございます。
相良教育長	説明がありましたが、9名の新任を含む、17名の委嘱ということであります。よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	それでは、議案第11号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱については可決といたします。
相良教育長	その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1) 各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。
(所管課長)	(1) 5月～7月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告) ○定例教育委員会 (5月22日) ○青松塾入塾式 (5月24日) ○生福小学校運動会 (5月25日) ○市教委学校訪問 (生冠中) (5月26日) ○学校統廃合検討会議 (5月26日) ○第1回特別支援連携協議会 (5月27日) ○B & G運営協議会 (5月29日) ○串木野中学校開校準備委員会通・P・部部会 (5月29日、7月23日) ○県子ども会育成連絡協議会総会 (5月30日) ○鹿児島地区教育委員会連絡協議会総会・研修会 (5月30日) ○ワクワク体験事業(キッズスポーツ塾) (5月31日、6月21日) ○チャレンジ教室 (川上小) (5月31日) ○第1回文化財保護審議会 (6月4日) ○串木野高校卒業生による講演会 (オンライン) (6月4日) ○第1回市P連単P会長会 (6月4日)

○6月議会 招集日・議案質疑（6月6日）
 ○日置地区スポーツ推進委員連絡協議会研究大会総会（6月7日）
 ○160周年黎明祭（6月8日）
 ○第1回校外生活指導連絡協議会（6月12日）
 ○第1回市いじめ問題対策連絡協議会（6月13日）
 ○鹿児島地区社会教育委員及び社会教育担当者等研修会（6月13日）
 ○「青少年育成の日」活動推進キャラバン（上名地区）（6月15日）
 ○6月議会 一般質問（6月16・17日）
 ○世界遺産講演会（鹿児島探検の会 東川氏）（6月18日）
 ○県家庭教育学級長等研修会（鹿児島会場）（6月18日）
 ○串木野中学校開校準備委員会（6月18日）
 ○定例教育委員会（6月19日）
 ○県総合教育センター移動講座（外国語活動・外国語科）（6月20日）
 ○イン・リーダー宿泊研修（6月21～22日）
 ○「青少年育成の日」活動推進キャラバン（照島地区・旭地区）
 （6月21日）
 ○市PTA語いもんそ会（6月21日）
 ○みらいトーク（6月23日～8月6日、16会場）
 ○県総合教育センター移動講座（算数・数学科講座）（6月24日）
 ○市図書館協議会（6月24日）
 ○学校給食センター運営委員会（6月24日）
 ○市国際交流協会・サリナス姉妹都市協会総会・懇親会（6月25日）
 ○生涯学習推進会議（6月26日）
 ○学校給食会（6月26日）
 ○6月議会 最終本会議（6月27日）
 ○図書館臨時休館（システム更新のため）（6月30日～7月11日）
 ○第2回市教頭研修会（7月1日）
 ○第1回市いじめ問題対策委員会（7月2日）
 ○串木野学最終発表会（7月2日）
 ○よみがえる「河口コレクション」の世界里帰り展（市来貝塚）
 （7月7日～9月7日）
 ○サリナス市派遣高校生歓迎レセプション（7月9日）
 ○第1回市青少年健全育成市民会議（7月10日）
 ○スポーツ推進審議会（7月11日）
 ○地区研究協力校「指導法改善・教育方法」研究公開（7月11日）
 ○日置地区県民スポーツ大会選考会応援（7月13日）
 ○定例教育委員会（7月16日）
 ○市社会教育委員の会、公民館運営審議会（7月17日）
 ○県下19市教育長・総務課長会（7月17～18日）
 ○さのさ祭り（7月20日）
 ○市小中一貫教育研修会（7月20日）

	○中学校開校準備委員会教務部会（7月22日） ○家庭教育学級全体研修会（7月24日） ○アドベンチャーin甕島（7月28～31日） ○市教育講演会（7月29日）
相良教育長	行事計画等について説明がありました。 詳しく聞きたい事など、ご質問はありませんか。
國料委員	6月18日に英語かるた作成委員会が開催されたということですが、どのような委員で構成されているのか、おたずねいたします。
西村課長	委員は4名で、小学校2名、中学校2名の教員です。 小学校は生福小学校と串木野小学校の先生、中学校は串木野西中学校と市来中学校の英語の先生、この4名で構成しております。
國料委員	教員の方々主導で作られていくイメージでよろしいでしょうか。
西村課長	この先生方については、コンセプトを考えていただいたり、学校での活用方法、こういったものが使い勝手がいいか、などについて意見をいただきます。実際に作るのはALT、AETで、夏休みを中心に作成して、作りあげていくことになります。
國料委員	もう1点、お願いします。 7月29日に市教育講演会が予定されているということで、昨年度は私も参加させていただき、保護者観点からとてもいい内容だったなど、子供への向き合い方の参考になりましたし、また、文化に触れるという素晴らしい体験だったと思っております。 私は、もっと多くの方々に聞いていただきたいと感じたところですが、平日の開催については、何か事情があるのでしょうか。
西村課長	教育講演会は、基本的には教職員の研修会ですので、平日に開催します。その中で、保護者の方、地域の方、興味を持たれている方にはぜひ聞いていただきたいと思っております。
相良教育長	他にありませんか。 無ければ、次に(2)、令和7年6月議会の一般質問について、説明をお願いします。
吉永課長	今回、9名の議員の方々から一般質問の通告がありました。 （ 資料を見ながら、主に、教育関連の質問について説明し、詳しくは、市のホームページで録画を視聴できることを説明 ）

相良教育長

次に(3)次回の定例教育委員会開催日についてですが、7月16日(水)の15時からと予定しておりますが、いかがでしょうか。
では7月16日の日程調整等、よろしくお願いします。

次に、(4)その他に移りますが、何かありませんか。

橋口委員

サリナス市とのことについて報告させてください。

本市の姉妹都市である、アメリカのサリナス市とのことについて、毎年行っている高校生の交流で、今年はサリナス市の高校生を受け入れる年であることなど、主に以下のことについて説明。
○7月9日から7月17日まで約1週間、9名の高校生を受け入れること。

○ホームステイ先のホストファミリーが決まったこと。

○こちらでは串木野高校や市来農芸高校、市来中学校の生徒たちとの交流や体験活動を行い、その他にも、市内外のいくつかの施設を巡って過ごしたりすること。
など

相良教育長

その他で、ほかに何かありませんか。

無ければ、以上で、6月の定例委員会を修了いたします。

ありがとうございました。

(午後4時18分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 7 年 7 月 16 日

教 育 長



委 員

